

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成28年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意するとともに、ホームページにも掲載した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・受付処理簿を作成し、複数の職員により処理簿と口座への入金額が一致していることを確認するなど、利用料金の徴収を適切に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等について報告及び迅速な対応を行った。また、日々の相談、施設利用者へのアンケートの実施などにより、利用者ニーズを把握した。 平成28年度は合宿所女子浴室にある洗濯機の排水口改善及び、寝具(毛布)50枚の更新を行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行った。 ・立入禁止区域での釣り人対策は、蕨警察に夜間パトロールを依頼するなど、警察と連携した取り組みを行った。 ・釣り禁止札20枚・立入禁止札20枚を美観に配慮し、プラスチックパネルの看板に替えた。 ・建物内全面禁煙の表示を行うなど、受動喫煙防止に対する対応も行った。 ・平成28年度は、子様連れの保護者向け注意看板(6箇所)、動物の遺棄についての啓発看板(4箇所)を新たに設置した。
	適切な各種手続き	A	・修繕等について、公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員など雇用形態の特徴を生かした効率的な執行管理体制により、園内管理をはじめ、事業計画に定めた各種事業を計画どおり実施した。 ・ボート協会や地元自治会と協働してボート・カヌー教室、写真展、花壇整備、防災訓練等)を実施した。 ・新規事業として、県民の健康維持増進を目的に「健康ウォーキング教室」を実施した。 ・公園利用者のサービス向上を目的として公園管理事務所入口にウォータークーラーを設置した。
	安全性の確保	A	・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所の早期発見、速やかな修繕を行った。 ・電気器具点検を9月より毎月実施するとともに、電気器具の更新時期を定め、更新を行った。 ・6・12月に遊具・施設の一斉安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・マニュアルの定期更新を行うとともに、所内ミーティングで全職員に周知を行った。なお、マニュアルに基づく防災訓練(3月)、消防訓練(9月・3月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び支出を管理している口座により、明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行った。また、「施設賠償責任保険」及び、「災害保険」に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事等の発注、物品及び役務の調達にあたっては、原則として、県内中小業者への発注、購入とした。また、園内樹木の落ち葉を花壇整備に利用するなど、環境負荷の軽減に努めた。
	総合評価	A	・公園の機能・特性を十分活かし各種事業を実施した。また、大会運営のサポートや園地・施設の維持等の公園管理を効率的な執行管理体制により効果的に実施するとともに、利用者サービスの向上と賑わい創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・ボート協会や地元自治会との協働による事業(ボート、カヌー教室、写真展、ボートまつり、花壇整備、防災訓練、救急法講習等)を多方面にわたって展開、「ボートのメッカ」としての公園をPRしつつ、地域に密着した公園管理を適正に行った。 ・新規事業として、県民の健康維持増進を目的に「健康ウォーキング教室」を実施した。 ・ウォーキング・サイクリング等公園利用者の暑熱対策として、管理事務所入口にウォータークーラーを設置した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし